

背景:過去の自然災害からの教訓

《後手の対応》

甚大な被害発生
⇒ 長期間かけての復旧・復興

転換

《先手の備え》

防災・減災の意識と力を高め、
安全・安心な地域社会の創造

飯田市国土強靭化地域計画

強靭化

「強さとしなやかさ」を備えた
安全・安心な社会の構築

飯田らしさ

自治の土壤を活かし、
市民・行政が一体となり推進

目指す姿

くらし豊かなまち

「災害に強いまち」「住みよいまち」

いいだ未来デザイン2028

計画の構成

はじめに

◆策定趣旨

いかなる自然災害等が起きても機能不全に陥らず、速やかな復旧・復興を可能にする「強靭な地域」をつくるための指針となる「飯田市国土強靭化地域計画(以下、「本計画」という。)」を策定し、国、県、関係機関等と一緒にして、総合的、計画的に強靭化の取組みを推進する。

◆位置づけ

本計画は、国土強靭化基本法第13条に基づく地域計画である。いいだ未来デザイン2028基本目標12「災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る」達成に向けた取組みを推進するための分野別計画として位置づける。

◆基本理念

多くの災害経験を踏まえ、行政、企業、市民が一体となって強靭化に取り組み、生命・財産・暮らしを守ることを目的とする。



第1章 飯田市の概況

◆地域特性

南アルプスと中央アルプス、天竜川により、日本有数の美しさと変化に富んだ地形を有している。飯田付近の土台は花崗岩類でつくられており、天竜川沿いの段丘や地層のなかにも花崗岩のレキが多い。飯田の地形は、天竜川を境として東側と西側で特徴が分かれている。

◆過去の災害

東海地震の震源から100km圏内に位置し、過去に大きな被害が発生している。また風水害の発生しやすい地域である。

第2章 国土強靭化の基本的な考え方

◆想定されるリスク

大規模自然災害全般を想定
(地震災害、土砂災害・水害、火山噴火災害、大雪・雪崩災害、複合災害)

◆基本目標

基本計画・長野県強靭化計画を踏まえ

- ①人命の保護が最大限図られる
- ②救助・救急、医療活動等が迅速に行われる
- ③必要不可欠な行政機能・情報通信機能を確保する
- ④経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
- ⑤生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
- ⑥制御不能な二次災害を発生させない
- ⑦地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する

第3章 脆弱性評価

◆評価の考え方

地域の特性を踏まえ、基本目標の妨げとなる「リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)」を想定し、現状分析・評価を実施。

◆リスクシナリオ ⇒ 裏面参照

◆施策分野

「いいだ未来デザイン2028」と調和を図りつつ設定

- | | | |
|-----------|----------|---------------|
| ①産業 | ②移住・定住 | ③文化・教育 |
| ④保健・医療・福祉 | ⑤地域経営 | ⑥男女共同参画・多文化共生 |
| ⑦環境 | ⑧防災・危機管理 | ⑨都市基盤 |

◆評価結果

27項目のリスクシナリオごとに、飯田市の取組状況や現状の課題を分析するとともに、進捗が遅れている施策や新たな施策の必要性について検討し、脆弱性評価として整理。

第4章 国土強靭化の推進方針

◆重点化

本計画では、人命の保護を最重点とする中で、市民会議によるリスクシナリオ単位での優先順位付け、また影響の大きさや緊急性の観点から重点化すべきリスクシナリオを選定。

◆推進方針

リスクシナリオごとの脆弱性評価を踏まえ、施策の推進方針を策定

◆推進と進捗管理

重点化すべきリスクシナリオに関わる施策を中心的に計画的に施策の推進を図るとともに、関係団体や民間事業者、市民等と連携しながら、効果的な施策の実施に努める。また、PDCAサイクルを繰り返し、着実に推進する。

◆見直し

基本計画に準じて概ね10年ごとに計画内容の見直しを行うが、「いいだ未来デザイン2028」や飯田市地域防災計画との整合を図るために、計画期間中であっても必要に応じて見直しを行う。

別表 施策分野の事業一覧

飯田市が取り組む事務事業とリスクシナリオを関連付け、第3章で示した施策分野ごとに整理

強靭化施策のリスクシナリオ及び推進方針（◆は重点化に選定したリスクシナリオ）

基本目標	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）		推進方針（抜粋）
1 人命の保護が最大限図られる	1-1 ◆ 地震による建物等の倒壊・火災による死傷者の発生	建築物等の耐震化 空き家対策 学校の安全対策	
	1-2 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災による死傷者の発生	市有施設の耐震化・維持管理 文化財の防災対策	
	1-3 ◆ 異常気象等による広域かつ長期的な浸水による死傷者の発生	浸水対策の推進 集中豪雨等への対策強化	
	1-4 ◆ 大規模な土砂災害等による死傷者の発生	安全・安心を実現する国土利用 土砂災害対策の推進	
	1-5 ◆ 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等での死傷者の発生	災害情報伝達手段の確保 防災教育の推進	
2 救助・救急、医療活動等が迅速に行われる	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	水・食料等の不足対策の推進 民間事業所等との連携強化	
	2-2 ◆ 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	災害に強い路網整備の推進 道路の落石危険箇所整備の推進	
	2-3 ◆ 警察、消防、自衛隊等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	関係機関との連携強化 消防団の体制強化	
	2-4 ◆ 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	緊急輸送道路等の整備 避難路の通行確保 狹い道路の拡幅整備	
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害時の感染症対策 コロナ禍の感染症対策	
3 必要不可欠な行政機能・情報通信機能を確保する	3-1 信号機の停止等による交通事故の多発	警察との連携強化	
	3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	庁舎の維持管理 災害対応の長期化に備えた職員へのケア体制	
	3-3 災害情報が必要な者に伝達できない事態	自主防災組織の育成強化 情報発信等の多言語化	
4 経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	4-1 ◆ 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	省エネルギーの推進・再生可能エネルギーの普及拡大	
	4-2 水道等の長期間にわたる機能停止	節水型都市づくりの推進 上水道の体制整備	
	4-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	下水道施設の維持管理 農業集落排水施設の維持管理	
	4-4 地域交通ネットワークが分断する事態	農道、林道の整備	
5 生活・経済活動に必要最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	5-1 サプライチェーンの寸断等に伴う企業の生産力低下による経済活動の停滞	リスク分散を重視した企業誘致等の推進 中小企業の強靭化	
	5-2 ◆ 基幹的交通ネットワーク(高速道路、鉄道等)の機能停止	道路ネットワークの整備 道路の維持管理 除雪体制の確保	
	5-3 ◆ エネルギー・食料等の安全供給の停滞	食品流通拠点の整備	
6 制御不能な二次災害を発生させない	6-1 ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	ため池の管理 ハザードマップ作成の推進	
	6-2 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	農地・農業用施設等の保全管理 森林の公益的機能の確保	
	6-3 避難所の機能不足等による環境の悪化	避難所の設備整備 要配慮者を考慮した避難所運営 帰宅困難者対策	
7 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	がれき処理マニュアルの策定 震災廃棄物の支援体制構築	
	7-2 道路啓開等の復旧・復興が大幅に遅れる事態	地籍調査の推進	
	7-3 住宅再建が大幅に遅れる事態	木材の安定供給 被災者生活再建支援金への迅速な対応	
	7-4 地域コミュニティの崩壊、地域資産の喪失等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	文化財・観光資源の早期復旧	